(秋田県自転車の安全で適正な) 利用の促進に関する条例

自転車は車のなかまです。

車両の運転者として交通ルールを守って安全に利用しましょう。



交通ルールを 守りましょう

- 自転車は車道が原則、歩道は例外
 - ※「道路標識・標示で通行可能とされている場合」、「運転者が13歳未満の子供、70歳以上の 高齢者、身体の不自由な方の場合」、「車道や交通の状況からみてやむを得ない場合」は 歩道通行が可能です。
- 車道は左側を通行、歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- ながら運転(傘さし・スマホ使用等)の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認



交通事故防止 対策等に 努めましょう

- 自転車の側面へ反射器材を取り付けましょう。夜間の道路横断時に車から発見されやすくなります。
- 自転車乗車中の事故による死者の多くは、 頭部の損傷が原因となっており、被害軽減 のためには、ヘルメットが有効です。
- 保護者は未成年者に、高齢者の家族は高齢者に ヘルメットの着用など自転車の安全な利用に 必要なアドバイス等を行いましょう。



自転車の 点検・整備に 努めましょう

- 乗車前点検を行いましょう。(ブレーキ・ハンドル・ ライト・タイヤの空気圧等の状態の確認)
- 定期的に整備士による点検・整備を 受けましょう。

受けましょう。

自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となりました!

(令和4年4月1日から)詳しくは裏面をご確認ください。

自転車損害賠償責任保険等とは

自転車利用中の交通事故により生じた**他人の生命又は身体の損害を補償**するための保険又は共済のことです。

自転車保険等の種類		概 要
個人賠償責任保険	自転車向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
団体保険	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTA の保険	PTA や学校が窓口となる保険
共 済		こくみん共済 coop、県民共済など
TSマーク付帯保険		自転車安全整備店で点検・整備を受けた 自転車の車両に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険		クレジットカードに付帯した保険

自転車事故の高額賠償事例 9,521万円 (平成25年7月4日、神戸地方裁判所) 自転車乗車中の小学生が歩行者と衝突し、 歩行者が意識不明となった事故

自転車損害賠償責任保険等の加入状況を確認しましょう!

家族のうち 1 人が加入していれば、家族全員が補償の対象となる場合もありますので、**家族でご確認**ください。

● 自転車損害賠償責任保険等に加入していますか?

はい



いいえ

利用する自転車に「TSマーク」が貼られていますか? (点検日から1年以内のものに限ります。)



自動車保険、火災保険、傷害保険のいずれかに加入していますか?

はい

はい



いいえ

いいえ

共済、各種団体保険(職場で加入する保険や学校のPTA保険等) のいずれかに加入していますか?

はい



いいえ

▶ クレジットカードをお持ちですか?

いいえ

- 自転車損害賠償責任保険等に相当する補償が、基本補償 または特約*としてついていますか?
- ※「特約」の名称は、個人賠償責任補償特約、日常生活賠償特約など、保険会社により 異なります。

はい

わからない

いいえ

すでに自転車損害賠償責任 保険等に加入しています。

※補償内容が十分であるか確認しましょう。

ご加入の保険会社等に ご確認ください。

※相当する補償がない場合は、自転車損害 賠償責任保険等への加入が必要です。

自転車損害賠償責任保険等 への加入が必要です。

詳しくは県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」をご確認ください。

